

6月3日 部長会議資料

議 題 ・ 課 題 等 提 案

総 務 部

目 次

頁

I. 財政の健全化に向けた取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II. 物品等調達関係の電子入札導入について・・・・・・・・・・・・	4

I. 財政の健全化に向けた取組みについて

1

現状と課題

■本市の現状

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う人口構造の変化などにより、歳入面で大幅な地方税の増収が見込めない中、平成27年度から地方交付税の合併算定替による特例が段階的に縮減されることなど、今後更に厳しい状況を迎えることになる。(地方税：P 3、地方交付税：P 9) ※1

一方、歳出は、社会保障関係経費が年々増加していることや合併後の大規模事業に伴い発行した地方債の償還額の増加などに起因して著しく増大している。

更に、今後、新病院整備や桑名駅周辺整備事業、土地開発公社の解散に要する経費など、大型の歳出が見込まれている。

平成24年度決算で見ると、県内14市と比較をしても、地方債現在高では、市民一人あたりに換算して県内14市中多い方から8番目であり、財政調整基金残高は少ない方から3番目となっている。更に、財政の「ゆとり」を示す経常収支比率についても、県内14市中、悪い方から2番目となっている。(地方債：P 5、財政調整基金：P 6、経常収支比率：P 7) ※1

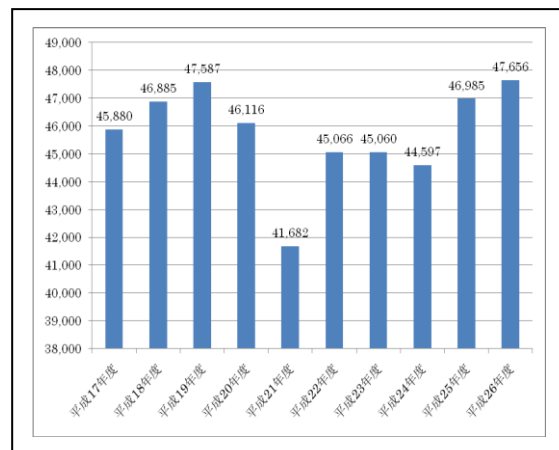
また、地方債と基金の直近5ヶ年の普通会計決算の推移(平成20年～24年)を見ると、地方債残高は38億円増加し531億円に、財政調整基金残高は、10億円減少の32億円となっており財政の好転が見られない状況にある。(地方債：P 5、財政調整基金：P 6) ※1

※1：平成26年3月発行の財政状況パンフレットから

■課題

(1) 予算の規模の縮小

合併後の当初予算額の推移を見ると年度間の増減はあるものの、平成26年度が過去最大の予算規模となっている。国の制度改正による影響もあるが、本市の歳出が歳入に対して過大に膨れ上がっており、歳入面から見た身の丈にあった予算にする必要がある。



(2) 基金残高の確保

当初予算編成にあたっては、例年、歳出予算に対する歳入予算の不足額を財政調整基金から取り崩して調製しており、その額はここ数年（平成 20 年～24 年）、13 億円から 17 億円の間で推移している。最終補正時点では 3 億円から 12 億円での取崩しとなるものの、当初予算時に 10 億円を超える繰入れを行わなければ予算が編成できない状況が常態化している。また、このような状況が続けば、財政調整基金が枯渇することもそう遠い未来の話ではない。

今後の大型事業への備えとして、財政調整基金、減債基金などの確保は極めて重要な課題である。

(3) 改革の必要性

今後の地方交付税の減少や財政調整基金、減債基金の残高を見据えて、予算編成の抜本的な改革に取り組まなければならない。

2 今後の方針

■方針

- (1) 経常・義務・政策的なすべての経費に対して、要求上限額および配分枠を設定することで、創意工夫による事業間調整を可能とし、限られた予算規模の範囲内で要求するしくみを確立する。
- (2) 事業の目的や効果を検証し、市の単独事業を中心に統合、廃止、縮小など事業の抜本的な見直しにより、歳出予算の削減に努める。
- (3) 新総合計画の前期 5 年間については、中期財政計画に基づく予算総額を厳格に遵守し予算編成を行う。

■平成27年度予算編成に向けた具体的な取り組み

- (1) 例年、10月に予算編成方針を提示し、当初予算の編成を進めてきたところであるが、平成27年度の予算編成では、早い段階で編成方針を示し、予算要求課の事業見直しに係る時間を確保して、確実な成果をあげる。
- (2) 平成 27 年度当初予算編成にあたっては、歳出予算の総額に上限を設ける。
上限額は、一次・二次予算を合わせて一般財源ベースで 322 億円とする。（前年度比▲ 3 %）（平成 26 年度当初予算 一般財源総額 332 億円）
- (3) 予算要求は、款別に配分する枠内で行うこととし、達成が困難な場合は、部課長での調整会議を行う。
- (4) 賃借している土地建物については、状況を把握するとともに、市所有の建物や土地への移転などを早急に進め、原則として賃貸借契約を解除する。
契約解除に当たって、原状復旧が必要なものについては、平成 26 年 9 月または 12 月の補正予算に費用を計上し、年度内で契約を解除する。
対象とする土地建物は、後日通知をする。

- (5) 事業の統合・廃止・縮小に当たっては、10月までに方針を決定し、調書を提出する。周知期間が必要な場合は、10月から平成27年3月までに周知を行い平成27年度当初予算に反映させること。
- (6) 給付事業については、給付水準（給付額、給付率）を見直し、県内平均程度の水準とする。
- (7) 団体への運営費補助金を支出している場合は、事業補助金（補助率は原則2分の1以内）に切り替える旨を団体に通知し、速やかに実施する。

■今後のスケジュール

- (1) 平成27年度当初予算編成の考え方の提示（部長会：本日）
- (2) 歳出予算の上限額および配分枠の提示（平成26年6月～7月）
- (3) 借家・借地している事業用地の契約解除に向けた取組み（平成26年6月～9月）
- (4) 事業の廃止・統合・縮小について、各課への事業調査の実施（平成26年6月～9月）
- (5) 予算編成説明会（平成26年10月）
- (6) 事業調査の評価等に基づく予算要求および予算査定の実施（平成26年10月～27年1月）
- (7) 款別予算調整会議（随時）

Ⅱ 物品等調達関係の電子入札導入について

1 目的

契約監理課での物品（消耗品・備品・印刷等）の入札件数は年間 637 件、総額 4 億 2 千万円余（平成 25 年度実績、その他業務委託は除く）となっています。電子入札を導入し、かつ一般競争入札の対象を拡大することで、透明性・公平性の向上や不正行為の防止、入札参加業者の利便性の向上、入札業務の効率化を図ることができます。

2 メリット

◎透明性・公平性の向上・不正行為の防止

- ・入札参加業者が一堂に会する機会が減少し、不正行為の抑止効果大きい。
- ・入札参加業者同士、また業者と職員の接触を必要としない制度であるため、談合防止対策として有効な手段である。
- ・電子入札の導入に伴い、一般競争入札の対象を拡大することで、より透明性のある競争性の高い入札を行うことができる。

◎入札参加業者の利便性の向上

- ・指名通知の受取や応札等で市役所に出向く手間や、応札に係る業務が軽減される。
- ・入札情報を得やすくなることで、入札参加機会が拡大される。

◎入札業務の効率化

- ・応札者が多数となった場合でも、落札の判定を迅速かつ正確に行うことができる。
- ・指名通知等を電話や F A X で通知する必要がなくなり、事務軽減につながる。
- ・指名通知書をはじめ紙文書を大量に準備する必要がなくなり、コストが削減できる。

3 初期導入費及びランニングコスト

◎導入時

- ・初期導入費用 予算額：1,954,800 円

工事・コンサル関係については、平成 22 年 10 月から電子入札システムを導入しており、今回は、既存のシステムに物品入札機能等を追加するだけで新たに環境を構築する必要がないため、比較的安価な費用で追加導入ができる。

◎年間ランニングコスト

- ・電子入札システム等運用業務委託料 予算額：432,000 円

既存システムにおいて、入札情報公開システム・ヘルプデスク利用料等は契約済であり、物品等の入札においても追加費用なしで利用できる。

電子入札機能（物品）利用料 1～100 件 4,000 円／件 101 件以上 3,000 円／件が別途必要である。

4

導入までのスケジュール（案）

◎導入時期

平成 26 年 10 月 1 日稼働（予定）

◎導入スケジュール

No.	作業分類	作業項目	平成26年度												
			6月			7月			8月			9月			10月
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上
		契約締結	▼												
1	ASPシステム セットアップ	契約監理課向け 概要説明、事前準備説明													
2		初期データ準備、テスト環境稼働 チェック、本番環境反映、動作 確認等													
3		運用マニュアル・運用規程作成													
4		ホームページのコンテンツ作成													
5		運用準備	事業者説明会												
6		実証実験													
7		契約監理課内 操作研修													
8		電子入札利用													
9		本番運用	入札情報公開利用												
10			ヘルプデスク利用												

5

その他（入札参加資格登録業者数）

◎入札参加者の登録状況

[H26.4 現在]

	市内	準市内	県内	県外	計
物品	272	38	994	1,008	2,312
役務	155	28	1,009	1,240	2,432
計	622	117	2,998	3,464	7,201